

令和2年度 第4回高知支部評議会 議事録

開催日時 令和3年1月15日（金）15：00～17：00

開催場所 高知会館4階「やまもも」

出席者 被保険者代表 田香評議員、市川評議員
事業主代表 古谷評議員、亀井評議員、嘉数評議員
学識経験者 遠山評議員（議長）、中川評議員、西森評議員

議題

1. 令和3年度都道府県単位保険料率について
2. 第5期保険者強化機能アクションプラン案の概要と令和3年度支部事業計画案について
3. 令和3年度支部保険者機能強化予算最終案について

議題1. 令和3年度都道府県単位保険料率について

事務局より、令和3年度都道府県単位保険料率について、資料1に沿って説明。

（事業主代表）

コロナ禍の緊急事態下においては、平均保険料率10%維持もやむを得ないが、準備金残高を考慮し料率引き下げの可能性も考えるべきである。

（事業主代表）

料率引き下げの支部意見がごく少数とのことだが、その意見が埋没しているのではないかと思える。

（事務局）

高知支部としては、昨年度も理事長へ引き下げの申し出を行っている。令和3年度の都道府県単位保険料率は、平均保険料率を10%として0.13ポイント下がり、全国で2番目に大きい引き下げ幅であるが、収支差等によって料率に大幅な変動があることをご理解いただきたい。

（学識経験者）

年齢調整と所得調整は、高知支部にとって料率の引き下げに働いているという理解でよいか。また、年齢調整等に用いられている数値は適切か。

（事務局）

高知支部は年齢構成が高い一方、所得は低いため年齢調整と所得調整によって料率の引き下げに働いている。また、年齢調整は、5 歳区分にした全国の年齢構成割合を指標としている。

（学識経験者）

年齢調整と所得調整後の保険料率が医療費の地域差を反映した都道府県単位保険料率の基であるが、この地域差分が好転し、高知支部は全国で 2 番目の引き下げ率に繋がったということか。

（事務局）

平成 30 年度から令和元年度の医療費の伸びが全国水準と比べて緩やかであったことが要因の一つである。

（被保険者代表）

低所得層にも均一的に料率が掛かることはいかがなものか。所得に応じた料率加算はできないものか。

（事務局）

社会保険方式である健康保険制度下において累進課税的な賦課の方法はなじまないと考える。

（学識経験者）

コロナ禍がいつまで続くかわからないが、令和 3 年度の収入見込みが上振れしすぎているのではないか。

（事務局）

政府案を踏まえた収支見込であり、コロナによる影響を小さく見積もっている可能性がある。しかし、収入だけでなく支出も高く見込んでいるため、結果、収支差見込みは 2,900 億円となり、本部 12 月試算のコロナケースⅡの収支差見込と大きく相違するものではないと考える。

（学識経験者）

先行き不透明感があり、コロナ禍で見通しがつかない状況下、料率を下げる議論は言い難い部分はあるが、準備金残高や単年度収支などを考慮し料率引き下

げの可能性も考えていただきたい。

（事業主代表）

コロナ禍で事業主、従業員ともに、収益、収入増の見込みがない中で、現在の準備金があることを知れば、料率を引き下げるべきという世論の声が出てくるものである。料率はより下げるべきではあるが、この先の不透明さを考えるとやむを得ず、納得しているものである。

（被保険者代表）

費用対効果を踏まえた効率的な医療資源の活用政策を通じて、料率引き下げの方向を検討いただきたい。

（評議会意見）

平均保険料率をより引き下げるべきではあるが、今のコロナ禍を考えれば、来年度 10.17%でやむを得ず。ただ、準備金残高やここ数年来の単年度収支を考えれば、料率を引き下げて様子を見ることも考えるべき。

議題2. 第5期保険者強化機能アクションプラン案の概要と令和3年度支部事業計画案について

議題3. 令和3年度支部保険者機能強化予算最終案について

事務局より、第5期保険者強化機能アクションプラン案の概要と令和3年度支部事業計画案及び令和3年度支部保険者機能強化予算最終案について、資料2及び資料3に沿って説明。

（学識経験者）

「柔道整復施術療養費の照会及び審査業務の強化」又は「あんまマッサージ指圧・針灸施術療養費の適正化」とは、どのような問題や歴史的背景があるのか。

（事務局）

柔道整復施術療養費は、日常生活やスポーツで生じた打撲・捻挫等により柔道整復師の施術を受けた際、あんまマッサージ指圧・針灸施術療養費は、医療上マッサージを必要とする疾患や保険医による適当な治療手段のない慢性疾患により施術を受けた際、施術費用の一部を申請により払い戻しするものである。また、この払い戻しは、申請者本人によらず、施術者への委任払いを認めており、適正な受診行動の啓発とあわせて不正防止対策の強化が必要となる。

（学識経験者）

現在の再審査レセプト 1 件当たりの査定額は、全国平均 5,187 円に対し、高知支部は 3,808 円であり、全国順位で 42 位に位置しているということだが、高額なレセプトを注視し査定額に反映するとは、どのような意味か。

（事務局）

査定額は、レセプトの請求誤りを発見する指標であるが、複雑な高額点数のレセプト・入院にかかるレセプトが多いほど、請求誤りを多く発見しやすい傾向がある。一方、レセプト請求が適正化されれば査定率は低下傾向となるし、地域における医療の差も影響すると思われる。

（被保険者代表）

ジェネリック医薬品使用促進リーフレットを被保険者証送付時に同封できないものか。

（事務局）

被保険者証は本部一括発送となっており、ジェネリックシール以外の広報物を同封できない仕様となっている。各種広報媒体を通じてジェネリック医薬品の使用促進に取り組んでいくため、今後もご協力を賜りたい。

（学識経験者）

保険証一つで適切な医療が受けられる国民皆保険制度の意義など医療保険制度についてもメールマガジンで取り上げていただきたい。

（事務局）

貴重なご意見として参考にしたい。

連絡事項について

次回評議会は、令和 3 年 7 月に開催予定。